

令和4年7月20日

保護者の皆様

練馬区立田柄第二小学校
校長 岩井 一雄

学校給食における食材購入費に係る補助事業の実施について

日ごろ、学校給食にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

現在、ウクライナ情勢や円安の進行などにより、食材の価格が値上げされており、学校給食の運営が難しくなりつつあります。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と食育の推進に資するため、その安全性の確保と必要な栄養価の水準を維持する必要があります。

については、当面の間、下記のとおり食材購入費の高騰分を区が負担し、保護者の皆様にご負担していただいている学校給食費を据え置くこととなりました。

記

1 内容

令和4年4月から9月までの間、一食あたりの食材購入費の実績と、学校給食費との差額を区が負担します。

(参考) 練馬区立小中学校全体の令和4年4月における1食あたりの不足額の試算(小学校15円、中学校13円)を基に、不足する額が区で負担されます。

2 使途

区から受領した負担額は、保護者の皆様から集めた学校給食費とあわせて、日々の給食の食材購入費として使います。

3 10月以降の区の対応について

令和4年10月以降については、食材の価格などに応じて改めて検討されます。

【補助事業に関する問い合わせ先】

練馬区 保健給食課学校給食係
03-5984-5736